

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和5年6月14日(2023.6.14)

【公開番号】特開2023-53288(P2023-53288A)

【公開日】令和5年4月12日(2023.4.12)

【年通号数】公開公報(特許)2023-068

【出願番号】特願2023-20540(P2023-20540)

【国際特許分類】

G 01 N 1/10(2006.01)

10

G 01 N 1/00(2006.01)

A 61 B 5/153(2006.01)

【F I】

G 01 N 1/10 V

G 01 N 1/00 101 L

A 61 B 5/153300

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月2日(2023.6.2)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体液源と流体連通して配置されるように構成されている入口と、流体収集デバイスと結合されるように構成されている出口と、体液の初期体積を受け入れるように構成されているリザーバとを有する本体と、  
前記本体の少なくとも一部を通して体液の流れを可能にするように構成されている少なくとも1つの流体流路を画定する分流部と、を備え、

前記分流部が、前記リザーバからガスを通気して前記リザーバと前記入口との間に負圧を確立するように、第1の状態で構成されており、  
前記分流部が、前記少なくとも1つの流体流路が前記リザーバと前記入口との間に流体連通を確立して、体液の前記初期体積を前記リザーバ内に移送することを可能にするように、前記リザーバを通気した後に、前記第1の状態から第2の状態に移行するように構成されており、

前記分流部が、体液の前記初期体積が前記リザーバ内に移送された後に、(1)前記リザーバに前記少なくとも1つの流体流路から体液の前記初期体積を隔離し、かつ(2)前記流体収集デバイスが前記出口に結合されるときに、前記少なくとも1つの流体流路を介して前記出口を前記入口と流体連通で配置して、体液の後続体積が前記流体収集デバイスに移送されることを可能にするように、前記第2の状態から第3の状態に移行するように構成されている、装置。

【請求項2】  
前記分流部が、少なくとも前記第2の状態と前記第3の状態との間を自動的に移行するように構成されている、請求項1に記載の装置。

【請求項3】  
前記分流部が、回転して、前記第1の状態、前記第2の状態、および前記第3の状態の間を移行するように構成されている、請求項1に記載の装置。

【請求項4】  
前記分流部が、少なくとも前記第2の状態と前記第3の状態との間を自動的に移行するように構成されている、請求項1に記載の装置。

40

50

前記分流部が、所定の体積が前記リザーバ内に収集された後、体液が前記リザーバに移送されたことに応答して、前記第2の状態から前記第3の状態に移行するように構成されている、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記所定の体積が、少なくとも部分的に、前記リザーバに移送される体液の前記流れの所定の流量に基づく、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

前記分流部が、前記第1の状態にあるときに、前記少なくとも1つの流体流路により前記リザーバと前記出口との間に流体連通を確立するように構成され、前記出口が、前記流体収集デバイスに結合されて、その間に流体連通が確立された結果、閉状態から開状態に移行するように構成されている、請求項1に記載の装置。

10

【請求項7】

体液源と流体連通して配置されるように構成されている入口と、流体収集デバイスと結合されるように構成されている出口と、体液の初期体積を受け入れるように構成されているリザーバとを有する本体と、

前記本体の少なくとも一部を通して体液の流れを可能にするように構成されている少なくとも1つの流体流路を画定する分流部と、を備え、

前記分流部が、前記少なくとも1つの流体流路で前記リザーバと前記出口との間に流体連通を確立するように、第1の状態で構成され、前記出口が、前記少なくとも1つの流体流路および前記出口を介して前記リザーバからガスを通気するように、前記分流部が前記第1の状態にあるときに、閉状態から開状態に移行するように構成され、

20

前記分流部が、前記少なくとも1つの流体流路が前記リザーバと前記入口との間に流体連通を確立して、体液の前記初期体積を前記リザーバ内に移送することを可能にするように、前記リザーバを通気した後に、前記第1の状態から第2の状態に移行するように構成され、

前記分流部が、体液の前記初期体積が前記リザーバ内に移送された後に、(1)前記リザーバに前記少なくとも1つの流体流路から体液の前記初期体積を隔離し、かつ(2)前記流体収集デバイスが前記出口に結合され、前記出口が前記開状態にあるときに、前記少なくとも1つの流体流路を介して前記出口を前記入口と流体連通で配置して、体液の後続体積が前記流体収集デバイスに移送されることを可能にするように、前記第2の状態から第3の状態に移行するように構成されている、装置。

30

【請求項8】

前記本体が前記リザーバを少なくとも部分的に画定し、前記リザーバおよび前記出口が、前記分流部が前記第1の状態にあり、かつ前記出口が前記閉状態にあるときに、前記本体の外側の体積から隔離される、請求項7に記載の装置。

【請求項9】

前記リザーバの前記通気が、前記流体収集デバイス内の負圧に応答して、前記リザーバを充填する、請求項7に記載の装置。

【請求項10】

体液源と流体連通して配置されるように構成されている入口と、流体収集デバイスと結合されるように構成されている出口と、体液の初期体積を受け入れるように構成されているリザーバとを有する本体と、

40

前記本体の少なくとも一部を通して体液の流れを可能にするように構成されている少なくとも1つの流体流路を画定する分流部と、を備え、

前記分流部が、前記少なくとも1つの流体流路で前記リザーバと前記出口との間に流体連通を確立するように、第1の状態で構成され、前記出口が、前記流体収集デバイスに結合されて、その間に流体連通が確立された結果、閉状態から開状態に移行するように構成され、前記リザーバの通気前記分流部が、前記少なくとも1つの流体流路および前記出口を介して前記リザーバからガスを通気するように前記第1の状態にあるときに、前記リザーバの前記通気が、前記リザーバ内を負圧にするように動作可能であり、

50

前記分流部が、前記少なくとも1つの流体流路が前記リザーバと前記入口との間に流体連通を確立して、体液の前記初期体積を前記リザーバ内に移送することを可能にするよう前記リザーバを通気した後に、前記第1の状態から第2の状態に移行するように構成されており、

前記分流部が、体液の前記初期体積が前記リザーバ内に移送された後に、(1)前記リザーバに前記少なくとも1つの流体流路から体液の前記初期体積を隔離し、かつ(2)前記流体収集デバイスが前記出口に結合され、前記出口が前記開状態にあるときに、前記少なくとも1つの流体流路を介して前記出口を前記入口と流体連通で配置して、体液の後続体積が前記流体収集デバイスに移送されることを可能にするよう前記第2の状態から第3の状態に移行するように構成されている、装置。

10

【請求項11】

前記リザーバの前記通気が、前記流体取集デバイス内の負圧に応答して、前記リザーバを充填する、請求項10に記載の装置。

【請求項12】

前記分流部が、少なくとも前記第2の状態と前記第3の状態との間を自動的に移行するよう構成されている、請求項10に記載の装置。

【請求項13】

前記分流部が、所定の体積が前記リザーバ内に収集された後、体液が前記リザーバに移送されたことに応答して、前記第2の状態から前記第3の状態に移行するよう構成されている、請求項10に記載の装置。

20

【請求項14】

前記所定の体積が、少なくとも部分的に、前記リザーバに移送される体液の前記流れの所定の流量に基づく、請求項13に記載の装置。

30

40

50